

令和2年4月21日

本日ここに、令和2年第1回鹿嶋市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染は日に日に広がり、国は4月7日に感染者数の多い7都府県を対象に緊急事態宣言を発出し、4月16日にはその対象が全都道府県に拡大されました。また、当初の7都府県に、茨城県を含む感染者の多い6道府県を加えた13都道府県を、重点的に感染拡大防止の取り組みを進める「特定警戒都道府県」に位置付けました。加えまして、厳しい状況下にある国内経済を下支えするための緊急経済対策も発表し、多方面での対応策が進められております。

茨城県でも、4月13日に県内全域に外出自粛を要請するとともに、生活支援策においては国の制度に上乘せ、あるいは独自施策を講じるなどの対策を検討していると報道されており、近く臨時議会が開かれる予定であると聞いております。

鹿嶋市では、これまで新型コロナウイルス感染症対策本部会議を9回開催しております。この本部会議の構成ですが、市職員のほか、鹿嶋・大野の両消防署長や鹿嶋医師会からは会長と感染症担当理事の2人に加わっていただき、緊急時の対応や医療崩壊を招かないための市民対応などのアドバイスを受け、情報の共有や幼・保施設や小・中学校、社会教育施設の対応などを決定してきております。

あらためて言うまでもありませんが、市民の皆さんの安全・安心を守ることが第一です。そのため、幼稚園・小中学校の休園・休校や社会教育施設・体育施設の臨時休館、4月1日からは市内3箇所を除菌効果のある酸性電解水の無料配布を始めました。また、外出自粛などに伴い市内の経済状況も深刻化していることから、厳しい経営状況にある中小企業者を対象とした新たな経済支援策として、金融保証料や利子を全額補給する制度を取り組み始めたところであり、国・県の動向を注視しながら、市でできる経済対策の検討もさらに深めてまいります。

今回の補正予算には間に合いませんでしたが、もちろん、6月の補正予算には既

存予算を全般的に精査し、新型コロナウイルス感染症対策の充実に向けた財源を確保する見直しに努めます。

市民に最も身近な行政機関としての役割を全うするため、各種対策を迅速かつ正確に市民の皆さんに周知・説明し、丁寧な対応が取れるよう取り組んでまいります。

《 提出議案説明 》

それでは、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

本臨時会に付議します案件は、上位法等の改正に伴う条例の一部を改正する条例などに関する専決処分の報告が4件、新型コロナウイルス感染症に関連する補正予算の専決処分の報告が2件の計6件であります。

報告第1号「鹿嶋市税条例等の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し等についての規定を整備するため、条例の一部を改正したものです。

次に、報告第2号「鹿嶋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減対象世帯を拡大するため、条例の一部を改正したものです。

次に、報告第3号「鹿嶋市介護保険条例の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、低所得者の第1号保険料の軽減措置を図るため、条例の一部を改正したものです。

続いて、報告第4号「令和2年度鹿嶋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ395万8千円を追加し、総額を74億2,774万7千円とするものです。歳出としましては、保険給付費の増を計上しました。

次に、報告第5号「鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」であります。

専決処分しました条例は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等などの給与所得者に限り傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正したものです。

続いて、報告第6号「令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第1号）について」であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,749万円を追加し、総額を233億5,049万円とするものです。歳出としましては、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策として融資保証関係経費の増を計上しました。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。